

船舶事故調査報告書

平成27年9月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年2月18日 22時45分ごろ
発生場所	長崎県対馬市竹敷港 対馬鼠島灯台から真方位178°2,260m付近 （概位 北緯34°17.84′ 東経129°18.16′）
事故調査の経過	平成27年2月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を新たに指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 まお丸、4.59トン NS3-84039、個人所有 9.90m (Lr) × 2.25m × 0.86m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和54年5月10日
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年12月16日 免許証交付日 平成23年4月19日 （平成29年3月26日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	左舷中央部船底（いけす底部）に小破口、プロペラ翼及びプロペラ軸に曲損、舵に破損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、対馬市浅茅湾での操業を終え、竹敷港に向けて帰航していた。 船長は、対馬市田甫埼を通過する頃、霧雨が降り始めて視界が悪くなったと感じた上、竹敷港においては、ふだん、入航時の目安とする竹敷防波堤（B）先端部に設置された黄色標識灯、及び竹敷防波堤先端部に設置された水銀灯のいずれもが以前から消灯していることを知っていたが、航行し慣れた港なので目視による見張りで問題なく入航できると思った。 船長は、微速で南西進中、そろそろ竹敷防波堤（B）先端部に接近する頃と思い、ふとGPSプロッターの画面を見て、過去に記録して表示していた航跡よりも東寄りに航行していることに気付いた直後、

	<p>平成27年2月18日22時45分ごろ、竹敷防波堤東方の陸岸から延びる浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>船長は、自力での離礁及び僚船による引き出しを試みたが離礁できず、下げ潮時であったので本事故当日の離礁は困難と判断し、海上保安庁に本事故の発生を通報した上で錨を投入して船固めを行い、僚船に移乗して上陸した。</p> <p>本船は、19日午前の満潮時、僚船によって引き出され、港内にある造船所までえい航された後、上架された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 霧雨、風向 北、風力 3、視界 不良</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期、潮高 約185cm</p>
その他の事項	<p>竹敷防波堤（B）先端部に設置された黄色標識灯、及び竹敷防波堤先端部に設置された水銀灯は、いずれも本事故発生の約3週間前から故障により消灯していた。</p> <p>船長は、本事故発生より前、竹敷港内の防波堤に設置された標識灯や水銀灯が消灯していた際には、月明かり及び港周辺の民家の明かりを頼りに大体の船位を把握しながら竹敷港内を航行していた。</p> <p>本船には、レーダー及びGPSプロッターが装備されていたが、船長は、出入航時にそれらの航海計器を見て船位確認を行う習慣はなく、専ら目視によって操船しており、本事故時、GPSプロッターは作動させていたものの、レーダーの作動状況については記憶していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、竹敷港において、霧雨により視界が制限され、目安とする防波堤の標識灯及び水銀灯が消灯した状況下、港奥に向けて南西進中、船長が、目視のみで見張りをしていたことから、港内の浅瀬に向けて航行していることに気付くのが遅れ、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、航行し慣れた港であり、港内では航海計器を利用する習慣がなかったことから、いつものように目視のみで見張りをしていたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、竹敷港において、霧雨により視界が制限され、目安とする防波堤の標識灯及び水銀灯が消灯した状況下、港奥に向けて南西進中、船長が、目視のみで見張りをしていたため、港内の浅瀬に向けて航行していることに気付くのが遅れ、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え</p>

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・GPSプロッター等の航海計器を活用し、適宜に船位の確認を行うこと。
--	--

付図1 事故発生経過概略図

